

# 医療法人金澤会 第7期行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮できるように、また仕事と子育てを両立させることができるようにするために雇用環境の整備を行うと共に、次世代育成支援について地域に貢献できる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間

2. 内容

## 目標1 仕事と家庭生活の両立のため、所定外労働の削減ならびにノー残業デーの更なる見直しと推進を図る

<対策>

- ① 平成30年4月～ ノー残業デー実施調査を基に、所定外労働の原因分析等を行い、所定外労働の削減ならびにノー残業デーの更なる推進を図り、仕事と家庭の両立を支援する
- ② 平成30年4月～ 勤務環境改善委員会において、更なる勤務環境改善を推進する

## 目標2 年次有給休暇の平均取得率50%以上を目標とする

<対策>

- ① 平成30年4月～ 年次有給休暇取得率 平均50%の目標を掲げ、1日・半日・時間単位の有給休暇の幅広い活用と、事前申請の計画的有給休暇取得について職員へ周知する

## 目標3 職員の子供を含む、地域の子供の法人内施設見学等受入の継続と、ニーズに応じて専門職種との交流が持てるようにサポートする

<対策>

- ① 平成30年4月～ 現在までの受入の継続、専門職スタッフからの説明や交流会の継続、インターンシップやナイスライ事業等の受入れ拡大を図る
- ② 平成30年4月～ 子どもが保護者の働いているところを実際に見られる「子ども参観日」並びに地域の子供たちへの「職場参観日」を実施し、子どもの職業観育成を図る

## 目標4 妊娠中および出産後の職員および職員家族へのサポート

<対策>

- ① 平成30年4月～ 妊娠、出産後の職員および職員家族への健康相談や育児相談・対応の継続
- ② 平成30年4月～ 休業中の職員への健診受診の勧奨
- ③ 平成30年4月～ 「パパ・ママ育休プラス」の制度ならびに「育児休業中の処遇、公的扶助」等、諸制度の情報提供・周知を行う
- ④ 平成30年4月～ 男性職員の育児・看護休暇取得、配偶者出産に伴う休暇（慶弔休暇）、育児参加のための休暇の取得促進を図る
- ⑤ 平成30年4月～ 子ども同伴の職員旅行及び睦会主催の親子レクリエーション等を開催し、職員間のコミュニケーションの活性化や親睦を図る

## 目標5 育児・介護休業中の職員の円滑な職場復帰を図り、復帰後も仕事と子育て、介護との両立を支援するための対応を充実させる

<対策>

- ① 平成30年4月～ 休業中の職員への社内報、勉強会案内の送付の継続、メールでの双方向の連絡の検討、実施
- ② 平成30年4月～ 本人の希望を重視し、休業の延長、早期復帰、復帰後の短時間勤務等、柔軟な対応を図る
- ③ 平成30年4月～ 24時間保育室を活用し、より快適で安心できる子育て環境の整備、及び保育室ブログによる情報発信の継続
- ④ 平成30年4月～ 管理職や現場スタッフに対して休業取得への理解について、研修会等の周知活動の継続実施